

2019年度 活動の基調

はじめに

KAKKIN は昨年(平成 30 年)の第 58 回全国代表者会議で確認した平成 30 年度の活動の基調及び具体的取り組みにもとづいてこの 1 年間活動を展開した。

平成 30(2018)年 10 月、ロシアが条約に違反しているとして、米国大統領はロシアとの INF(中距離核戦力全廃条約)を破棄し、新規開発を進める意向を表明するなど、核兵器廃絶に向けて、引き続き厳しい状況が続いている。

朝鮮半島有事の危機感の高まる中、南北首脳会談をこれまで 3 回、平成 30 年 6 月 12 日には米朝首脳会談が開催され、北朝鮮の非核化と半島有事の回避が期待されたが、米朝共同声明の実現に向けた具体化交渉は未だ進展を見ていない。

平成 30(2018)年 12 月ポーランドで開催された国連気候変動枠組み条約第 24 回締約国会議 COP24 では、2020 年以降の温暖化対策の国際的枠組み“パリ協定”を実施する為に必要なルールが、全会一致で採択された。先進国と途上国が共通のルールで温室効果ガス削減に取り組むことと、削減達成度の確認方法に共通ルールが適用されることが評価できる。世界の島嶼国では、温暖化による海面上昇で、海岸や砂浜が水没するとの危機感が増大しており、今や、日本にとっても、温室効果ガスの削減は急務であり、再生可能エネルギーや原子力発電の活用は喫緊の課題である。

原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所は 15 基あるが、現時点で稼働しているのは 9 基のみ(平成 30 年 10 月 31 日現在)で、高止まりしている電力料金に加え、再エネ賦課金によって、中小企業や電力多消費産業などが大変厳しい経営環境におかれている状況に変化はない。また、平成 30 年 7 月に閣議決定された第 5 次エネルギー基本計画でも、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、わが国経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献をめざすとしているが、残念ながら、計画実現の具体化や、達成に向けた政府の覚悟や決意が感じられない。

このような中 KAKKIN は、昭和 36(1961)年の結成以来、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」を積極的に取り組む中から、平和建設を目指す運動を展開してきたが、その重要性はさらに高まっている。

KAKKIN は 2021 年に結成 60 年を迎える。節目の年に向け、更なる運動の充実をめざし 60 周年記念行事等の検討と準備に取り組む。

1. 核兵器廃絶に向けて

(1) 世界の核兵器保有数と動向

平成 30(2018)年 6 月 18 日のストックホルム国際平和研究所(SIPRI)の発表によると、世界の核弾頭数は 14,465 発であり、昨年発表の 14,935 発から微減にとどまっている。ロシアが 7,850 発、アメリカが 6,450 発と、両国がその大部分を占めている。(フランス 300

発、中国 280 発、イギリス 215 発、パキスタン 140 発、インド 130 発、イスラエル 80 発、北朝鮮 20 発) NPT (核兵器不拡散条約) における核兵器保有国 5 カ国 (アメリカ、ロシア、フランス、イギリス、中国) と、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮の 4 か国を加えた 9 か国の保有も変わらず、中国、インド、パキスタンは微増している。核兵器削減と国際平和への貢献が引き続きアメリカとロシア両国にリード役が求められている。

最大保有国ロシアは、数を微減させながらも新型開発も進めている。中国も、経済力をフルに活用して核弾頭保有数を含む軍備の拡大、南シナ海から太平洋への進出など、一帯一路や貿易・通商政策と相まって軍備の面でも世界トップの地位を必死にめざしている。このような状況下の中で、新たな冷戦に向かうのではとの危惧されており、米・ロ・中での核兵器軍縮に向けた話合いが求められている。

北朝鮮の非核化は、米朝共同声明は出されたものの具体的な進展は未だなく、その実現までは、最強と言われる国連安保理制裁決議の内容を、関係国全てが完全履行することが必要である。

また、核弾頭数は全体では微減ではあるが、小型化や高度化への新規開発で、脅威は増加しており、一方で、衛星技術やミサイル技術の向上、サイバー攻撃などの通常兵器や新たな攻撃方法の改良・開発で、核兵器同様の攻撃能力を持つようになってきており、新たな枠組みと国際的な対応が求められる。

(2) 核兵器廃絶に向けた国連などの 1 年間の主要な動き

<核兵器廃絶決議の採択>

平成 30(2018)年 12 月 6 日国連総会本会議にて日本が提出し 69 カ国で共同提案した核兵器廃絶決議「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意のもとでの共同行動」が 162 カ国の賛成で採択された。(反対 4、棄権 23) この決議は、2020 年に開催される NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議を見据え、核軍縮・不拡散体制の礎石である NPT の維持・強化の重要性を強調している。あわせて、安全保障と核軍縮を同時に追及する必要性を強調し、核兵器のない世界を追求することや、国際社会における橋渡しや対話の重要性も強調している。

提案国であり、世界で唯一の被爆国である日本政府には、積極的にその役割を發揮することが求められている。

<核兵器禁止条約のその後>

平成 29(2017)年 7 月に賛成 122 カ国、反対 1 か国、棄権 1 ケ国で採択され、9 月 20 日から賛成国での署名が始まり、平成 30 年 9 月末現在 69 ケ国が署名し、19 カ国が条約を批准した。核兵器禁止条約で核兵器廃絶の姿を示し、国際的な機運を盛り上げたことは前進と言える。現実的な核兵器廃絶に向けては、NPT により核兵器の拡散防止を徹底し、核兵器保有国の核弾頭数削減を着実に進めることが重要である。

今こそ日本政府が、前述の国連決議での役割を果たすためにも、核兵器禁止条約への対応を改め、核兵器保有国と非保有国双方の理解を促し、削減・廃絶への実効性のある合意形成に向けた努力を積み重ねる時である。

<北朝鮮の完全非核化に向けて>

国連安保理の制裁決議の履行や G7 首脳声明、2 度の南北首脳会談を受け、平成 30(2018)年 6 月 12 日シンガポールで米朝首脳会談が開催された。共同声明で、米国は北朝鮮に対し安全の保障を約束し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向けた意向を表明したが、米国が求めた「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」は盛り込まれなかった。現在米朝 2 国間で水面下の交渉を行っているが、現在のところ具体的な進展は見えていない。これまでの

北朝鮮の対応から判断すると、米国は強力な経済制裁を継続する中で、CVIDの実現に向けたロードマップと検証方法の合意に毅然と交渉を進めることが求められている。日本政府は、北朝鮮のCVIDの実現の為にも日朝首脳会談の早期開催に取り組まなければならない。

(3) 核兵器廃絶に向けて

我々の運動はこれまで幾多の成果を踏まえ、幅広い理解を得ることができたが、最終的運動目標である核兵器廃絶への道程は、半世紀を経ても未だ道半ばと言わざるを得ない。むしろ近年では、覇権主義国家の暴走や核兵器の拡散などにより、核兵器廃絶に向けた情勢は混迷を続け、平和を脅かす状況が生み出されている。とりわけ北東アジアにおいては、北朝鮮のCVIDは進まず、中国は軍事力を背景として領土・領海の侵犯・拡大を進めている。これらの脅威は、現在も深刻な状況として続いている。

KAKKINは引き続き核兵器廃絶に向け、関係団体とも連携し、国、政府、政党への要請活動や、ITUC(国際労働組合)やUNI(国際商業・通信)などとの国際的連携を行うなど取り組みを続ける。

2. 被爆者支援

KAKKINは、昭和36(1961)年の結成以来継続して、国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。これからも、全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、国内外の被爆者や関連する団体への支援を行っていく。

3. 原子力の平和利用推進に向けて

KAKKINは昭和38(1963)年以来、「原子力の平和利用により、人類の将来は明るいものになる。今後、強力な熱意をもって進める。」として、原子力の平和利用は極めて重要と位置付け理解活動を行ってきた。また、昭和45(1970)年発効したNPTでは、原子力の平和利用は各国固有の権利と認め、条約の主要目的に掲げている。

原子力・放射線の平和利用は、発電分野にとどまらず、医療、工業、農業、環境保全、水資源、基礎研究など多様な分野で利用されており、引き続き広い範囲で、正しい理解の普及に努める。

(1) 原子力発電の現況

平成30(2018)年10月31日現在、原子力規制委員会の審査に合格した原子力発電所は、8発電所15基あるが、現時点で稼働しているのは5発電所9基である。審査中が8発電所12基で、未申請が10基、廃炉の決定・検討中が23基となっている。平成30年7月に閣議決定した第5次エネルギー基本計画の2030年電源構成目標の達成には程遠く、審査中も含めたすべての早急な稼働はもとより、原子力発電の新設やリプレイスの対応と実現が求められている。

(2) 総合的エネルギー政策の実現に向けて

国際的なエネルギー需要の拡大、地球温暖化への対処、経済と国民生活の安定等の必要性から、世界的には、自然エネルギーの導入と原子力発電のベース確保が重要視されている。

その結果、原子力発電所の拡充および新規導入を計画する国が増加している。

日本では、福島第一原子力発電所の事故を引きずり、依然として原子力発電について、科学的な事実に基づく認識を共有できないでいる。エネルギーは国民生活や経済、産業・企業活動の根幹を支える基盤であり、資源の多くを輸入に頼る我が国のエネルギー政策は、自給率の向上、資源の廉価で安定的調達、将来にわたる強靱なエネルギー安全保障と安定供給が求められ、極めて重要な国の基本政策である。国富を生み出し、働く者の雇用を確保し、国民生活と産業の安定・向上を図り、持続可能な社会を構築して行かなければならない。

平成 30 年 1 月に改訂した「当面の総合的エネルギー政策」の基本視点は、「安定供給」「経済効率性の向上」「環境への適合」「安全性」(3E+S)である。この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない現状では、エネルギーミックスの達成に向けて取組まなければならない。あわせて、核燃料サイクル政策の推進と最終処分を含めた使用済燃料対策の推進にも取り組まなければならない。再生可能エネルギーは拡大してきているが、国民・企業負担の抑制と経済的自立、水素・蓄電・デジタル化等の技術開発を早急に実現しなければ主力電源にはなり得ない。バックアップ電源を含め火力発電に依存している現状では、温室効果ガスの排出削減も喫緊の課題である。

KAKKIN は「当面の総合的エネルギー政策」の実現に向け、引き続き取り組んで行く。

4. 人類の繁栄と世界平和の建設をめざして

KAKKIN は、結成以来「人類の繁栄と世界平和の建設」をめざして活動を展開してきた。これまで一貫して「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用推進」を基本とした活動を展開することによって、日本はもとより世界の平和建設という目標に近づける努力を行ってきた。

国民生活に直結した、エネルギー・食料・原材料の確保、化石燃料などの資源争奪が、これまで領土・領海・領空への脅威を生んでおり、世界の平和建設の重要な課題となっている。わが国を含む東アジアの平和建設では、周辺国の覇権主義による暴走に対して、日本は、主権国家として明確な安全保障政策を確立し、適宜、適切な対応を行うことが求められている。

KAKKIN の平和建設基本問題委員会で、平成 28(2016)年に確認した「平和建設に向けた基本的な考え方」に基づき、「核兵器廃絶の実現」と「人類の繁栄と世界平和の建設をめざして」についての中間報告をまとめ、現在、その具体的な取り組みを検討している。取り組み内容が決まり次第、会員組織をはじめ広く国民に理解と認識を広めて行くとともに、会員組織・本部・地方 KAKKIN が一体となって活動を進めていく。

これからも「核兵器廃絶」「被爆者支援」「原子力平和利用推進」を基本とした活動を展開することによって、人類の繁栄と世界の平和建設という目標に近づける努力を行っていく。

以上